

令和元年度長崎県地域密着型サービス外部評価評価調査員 フォローアップ研修実施要領

1. 目的

評価業務を継続的に実施するために必要となる知識等の付与及び資質の向上することを目的とする。

2. 実施主体

研修実施機関：特定非営利活動法人地域生活サポートセンター（長崎県研修指定機関）

3. 研修日時

令和元年10月21日（月）10時～16時 講義・演習

4. 研修課程

令和元年度地域密着型サービス外部評価 評価調査員フォローアップ研修プログラムの通り

5. 会場

長崎県庁 3階 303・304・305会議室
（住所：長崎市尾上町3-1）※別紙参照

6. 受講手続き

1) 受講定員

20人～40人程度

※20人未満の場合、開催を延期または中止する場合があります。

2) 受講資格

長崎県に選定された評価機関等に属する者で、現に評価調査員として従事している者。

3) 受講の手続き

評価機関は、【受講申込者名簿】を作成し、申込期日迄にサポートセンターへメールにて提出をお願いします。申込みについてサポートセンターで審査を行い、評価機関を通じて受講希望者に受講決定通知を送付します。

申込期限：令和元年9月30日（月）必着

7. 研修費用及び支払い方法等

1) 研修費用

受講料：11,000円

（座学受講料9,000円、研修資料（テキスト・ガイドブック・ワークシート）2,000円）

※教材（研修テキスト、ガイドブック）のみの販売可能です。

2) 支払方法

研修終了後、サポートセンターが請求書を発行し、各評価機関にお支払いいただきます。銀行の振込書の控えをもって領収証にかえさせていただきます。改めて領収証の発行は致しませんので、ご了承ください。振込み手数料は各評価機関にてご負担願います。

3) キャンセルについて

原則として、受講申し込み後のキャンセルは出来かねますので予めご了承ください。

8. 修了について

1) 修了確認

原則として、研修終了の全日程の修了を必要とします。

2) 修了認定、修了証書の発行

サポートセンターは、前項をもとに修了認定を行い、研修修了者に対して『修了証書』

を交付し、評価機関を通じて送付いたします。修了不可者については、その理由を付して評価機関に通知いたします。

9. 長崎県への報告

サポートセンターは研修終了後、長崎県に対して、受講者の修了認定結果及び研修業務の終了報告を行います。

10. 守秘義務

サポートセンターは、受講者名簿や個人の情報に関わる資料等について、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように適正に取り扱います。

11. その他

- (1) 評価機関は、受講希望者が受講要件を満たしていることを必ず確認ください。
- (2) 修了証書は、原則として一ヶ月以内を目途に発行します。
- (3) 昼食の用意はありません。
- (4) 県庁駐車場はスペースに限りがあります。原則、公共交通機関をご利用ください。

以上

申込先・問合せ先

特定非営利活動法人 地域生活サポートセンター 事務局（担当：平林）

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-9-8 エクセレンス池袋 203 号室

電話：03-3986-8176 メール：cs-sc@mx3.alpha-web.ne.jp

対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く）10:00～12:00 及び 13:00～18:00

研修会場のご案内

○会場：長崎県庁 3階 303・304・305会議室（住所：長崎市尾上町3-1）

○地図



JR長崎駅より徒歩で約5分

- ・バス・・・長崎駅前下車 徒歩で約5分
- ・路面電・・・長崎駅前下車 徒歩で約5分